

令和5年5月17日

監査報告書

公益財団法人 鹿児島県環境保全協会

理事長 田之上 耕三 殿

監事

田久保 隆



監事

塙原 清太



私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

（1） 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実に関して、期中において検査員の検査手数料の私的使用による入金遅延の問題が発生しました。

当該事象につき理事は本人に対して厳正に対処するとともに、全職員に対して研修会を開催し規程の見直し等を説明して、再発防止策を講じました。規程の内容及びその運用状況等について業務監査を実施して適切であると判断しました。

なお、当該事象以外の理事の職務執行は妥当であると認めます。

（2） 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。